



# 神奈川県議会議員

あおやま けいいち  
青山 圭一

## 議会ニュース



青山圭一議員による2022年9月12日の代表質問をシリーズでご報告いたします。

### 青山圭一議員代表質問項目：

第3弾!!

#### 1. 医療・福祉に関する諸課題について

- (1) 当事者目線の障害福祉推進条例について
- (2) 精神障がい者への支援策の推進について
- (3) 新型コロナウイルス感染症により自宅療養者となった県民を支えるために本県の行うべき施策と運用について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応の県民への周知について

#### 2. 安全・安心な社会の実現に向けた取組について

- (1) 神奈川県水防災戦略について
- (2) 防災対策について  
ア 防災意識の普及啓発について  
イ 防災教育の推進について
- (3) 高齢者等の安全対策について
- (4) 神奈川県迷惑行為防止条例の一部改正について

地方から変える!!  
責任世代が変える!!

#### 3. かながわの未来に向けた取組について

- (1) 本県の今後の財政運営について
- (2) 特別自治市構想について



### 【2-(1): 神奈川県水防災戦略について】

ポイント： 戦略期間の設定を検討 断続的な風水害対策を目指す

#### 青山圭一議員質問要旨：

県は令和2年2月に、水害への対応力強化のための対策として、「神奈川県水防災戦略」を策定。被害を最小化するハード対策など3つの柱を掲げ、令和4年度までの3か年の計画で取組を進めてきた。令和2年度の予算は426億円、3年度が464億円、最終年度となる今年度が484億円で、総額1,374億円。今年度で「水防災戦略」は終了となるが、昨今の台風や線状降水帯の発生による被害は待ったなしの状況。わずか3年でこの戦略を終了とするのが妥当であるのかどうか。また、1,000億円以上の予算をかけたこの計画の成果など検証も必要。その内容によっては、計画を続け、さらなる対策を講じていく場合もあるだろう。これまでの取組と、今後、これまでと同様に3年の期間で計画をつくり、同規模の対策を行うことを検討しているのかどうか、知事の所見を伺う。

#### 黒岩祐治知事答弁要旨：

遊水池の整備、河川改修、土砂災害防止施設の整備、港湾や漁港施設の機能強化、緑地の防災対策などは、事業費ベースで計画を上回る規模で順調に進められている。令和元年の台風対応で課題となった市町村との情報受伝達についても、ダムの放流に関するLINE WORKSによる情報共有体制が確立。県防災行政通信網の再整備も進んだ。来年度以降の水防災戦略については、3か年の対策の検証や、近年の施策環境の変化への対応等の観点から、現在、見直しを検討中。新型コロナウイルス感染症の蔓延が全国的な課題となり、感染症と自然災害との複合災害への対応に継続的に取り組む必要がある。進展が著しいICTやAIなど新技術の活用や、風水害に対する市町村や消防の対応力強化、修正が繰り返し行われている防災気象情報に関する理解の促進や、適切な避難に関する啓発なども重要。課題や期間の設定も含め、対策の充実を検討し、今年度中に次期戦略を取りまとめ、切れ目のない風水害対策を推進し、戦略が目標とする水害からの逃げ遅れゼロ、被害の軽減の達成を目指していく。

### 【2-(3): 高齢者等の安全対策について】

ポイント： 未だ8割に満たない「避難確保計画」の作成  
施設職員への実践的な防災研修もスタート

#### 青山圭一議員質問要旨：

自然災害は全国各地で発生し、高齢者等を含む多くの方々が被災し、避難を余儀なくされる現状が続く。2020年に九州地方を中心に発生した豪雨により、熊本県球磨村の特別養護老人ホームにおいて多くの犠牲者が出たことを受け、国は、2021年度末までに、市町村の地域防災計画に定められた高齢者等の要配慮者が利用する施設において、「避難確保計画」を作成することを目標に掲げた。1年後の2022年3月31日時点で、よう



令和2年7月豪雨による  
熊本県球磨村渡地区の状況

やくその達成率が、全体の約82.8%になった。しかし、同時点における神奈川県は、県内4,663か所ある施設のうち、計画が作成されていた施設は3,496か所しかなく、その割合は、全国平均より低い74.9%で8割に満たない大変残念な結果だった。いつ起こるかわからないのが自然災害。全国平均を下回るという本県の状況は、安全面における対策が万全とは、とても言い難い。さらに、災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障がい者の「個別避難計画」では、2021年5月に施行された「改正災害対策基本法」により、市町村の「努力義務」となったが、22年1月1日時点で作成を終了した自治体が、全国に1割も満たないとは、危機管理上、問題だ。本県だけでみても「個別避難計画」が作成済みの市町村は、わずか約3%で、一部作成済みは、半数に満たない約45.5%、未作成が約51.5%であり、この計画の作成も急務。本県における市町村の地域防災計画に位置付けられている高齢者施設における「避難確保計画」や避難訓練のこれまでの取組状況と、今後の取組について、また、「個別避難計画」の取組状況と、今後の取組について、併せて知事の所見を伺う。

#### 黒岩祐治知事答弁要旨：

水害や土砂災害が発生するおそれが高いとして、市町村の地域防災計画に位置づけられた高齢者施設は、「避難確保計画」を作成し、水害等を想定した避難訓練を実施して、これを市町村に報告することとなっている。県では、県所管域の施設に対し、監査や実地指導の際に、計画作成の手引などを示しながら、計画の作成や訓練の実施を指導してきた。市町村に対しては、計画未作成の施設名簿を提供した上で、施設への助言、指導などを依頼し、また、県の取組を政令市や中核市にも情報を提供。県内における市町村の地域防災計画に位置づけられている高齢者施設は1,867施設あり、「避難確保計画」を作成しているのは、前年比19ポイント増の約76%に当たる1,419施設。訓練を実施しているのは、前年比11ポイント増の約41%に当たる759施設。取組が進んでいない施設は、施設の実情に応じた具体的な計画の作成方法が分からないといった課題があることから、今年度から新たに施設職員に対し、防災対策の実践的な研修を実施し、全ての施設が計画を作成し、訓練を実施するよう取り組んでいく。「個別避難計画」は、災害時に特に配慮が必要な在宅の高齢者や障がい者など、一人一人について、避難先や支援者などを定めておくものであり、市町村が作成に努めることとされている。県では、市町村を支援するため、庁内関係各課が連携し、計画作成の課題や好事例を市町村と共有してきたが、未だ半数近くの市町村が未着手で、その取組は進んでいない。市町村では、自治会等と協力しながら計画を作成しているが、配慮が必要な一人一人の状態を把握することは、専門的で難しいといった声もある。今後は、介護支援専門員などの福祉専門職にも関わってもらうなど、市町村と共に検討し、計画の作成が進むよう支援していく。災害に対する平時からの備えを充実させ、高齢者などが安全に安心して暮らすことができるように努めていく。

#### 【1-(3)：新型コロナウイルス感染症により自宅療養者となった県民を支えるために本県の行うべき施策と運用について】

ポイント：「コロナ119」 第7派での反省をもとに回線と人員を増強 看護師も50人体制へ

#### 青山圭一議員質問要旨：

9月5日に開催された神奈川県感染症対策協議会で、ハイリスクの方を除く多くの方の発生届の提出は不要、といった方向性が示された。これにより、医療機関を受診せずにセルフチェックをする人が、法律上における感染症の患者とみなされ、「自主療養届出制度」の拡大につながると思われる。一方で、セルフチェックによる療養が、医療のひっ迫を回避する手段として活用されるとのこと。今後、セルフチェックにより、療養に入る方も多くなると見込まれ、患者の手元に確実に検査キットが届くよう環境を整える必要がある。また、症状が急激に悪化する可能性もゼロではないため、緊急時に相談可能な県が運用するコールセンター「コロナ119」に、自主療養者から必ずつながる体制を、しっかりと構築することも重要。入院できる医療資源の確保や、自宅療養者の命を守るための施策の立案、およびその確実な運用は、本県として最低限行うべきだ。コロナの自宅療養者となった県民が安心して療養いただけるよう、県は今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺う。

#### 黒岩祐治知事答弁要旨：

セルフチェックによる自主療養を速やかに行っていただくためには、抗原検査キットを容易に入手できることが重要。県では、検査キットをオンラインでも購入できるように、7月26日の全国知事会の場で、厚生労働大臣に提案。これを受け先日、首相がオンライン購入を可能とすることを表明。また、自宅で安心して療養していただくためには、体調が悪化したときに、相談できる体制を整えておくことも重要。第7波では、新規感染者数が第6波の2倍となる2万人近くにまで達し、体調が悪化した際の緊急連絡先である「コロナ119」につながりにくい状況が生じた。6月時点では45回線であった回線数を、8月末には95回線に拡大。その結果、現在の受電率は99%に達している。人員も増強し、一般オペレーター95人のほか、専門的な相談に対応できる看護師も50人体制とした。県民の皆様が自宅でも安心して療養していただけるよう、しっかりと取り組んでいく。

#### 「ともに生きる社会かながわ憲章」をご存知ですか？

ご存知の方は、まだ **26.8%**。

この憲章は、平成28年10月14日に神奈川県議会が県当局とともに制定し、県民の皆様に応える取組を行っています。共生社会の実現を目指しています！

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

憲章の内容は  
こちら



青山圭一議員、みなとみらい駅前にて普及啓発活動!!  
2022. 7. 20